

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

No.216 2020/3/13

### 1 令和元年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施結果について

3月11日、厚生労働省は、医薬・生活衛生局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。これは、「令和元年度食品、添加物等の夏期一斉取締り実施要領」に基づき実施した結果を取りまとめ、厚生労働省ホームページに掲載した旨を知らせたもので調査結果の主なものは次のとおり。

許可を要する営業施設調査（件数）

監視指導延施設数 346,484

違反発見施設数 10,180

施設基準違反 2,894

管理運営基準違反 7,836

製造基準等違反 85

処分件数

営業禁止命令 7 営業停止命令 30 物品廃棄命令 2

食肉等の生食用としての提供に関する監視指導結果

鶏肉を取り扱う施設

立入を行った施設数 50,163

通知文書、パンフレット等の配布（情報提供）又は通知文書、パンフレット等を用いて指導した施設数 34,307

生食用又は不十分な加熱での販売・提供について指導した施設数 1,333

<https://www.mhlw.go.jp/content/000606869.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000606874.pdf>